

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	小児慢性特定疾患治療研究事業等		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和43年度		担当課室	母子保健課		桑島 昭文	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第21条の5、第53条の2		関係する計画、通知等	○ 新たな小児慢性特定疾患対策の確立について(雇用均等・児童家庭局長通知 平成17年2月21日付け雇児発0221001号) ○ 小児慢性特定疾患治療研究費の国庫補助について(厚生事務次官通知 昭和49年5月22日付け厚生省発児第133号) ○ 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	小児期に小児がん等の特定の疾患に罹患し、長期間の療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減及び患児や家族への福祉的支援策の充実を図る。併せて、その治療や研究に資する登録管理データの精度向上のための仕組みを構築する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者: 18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)の児童が厚生労働大臣が定める疾患(11疾患群、514疾病が対象)に罹った場合 ○給付内容: 小児慢性特定疾患の治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助する ○実施主体: 都道府県、指定都市、中核市 ○補助率: 1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	11,410	12,791	12,950	12,950	13,371
		補正予算					
		繰越し等					
	計	11,410	12,791	12,950	12,950	13,371	
	執行額	12,115	12,354	12,942			
執行率(%)	106.2%	96.6%	99.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療の確立と普及を図り、併せて医療費の自己負担の一部を補助する等の事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	実施件数		活動実績(当初見込み) 実施件数	1,009,149 (990,378)	1,006,454 (1,016,782)	1,023,173 (1,039,220)	1,060,249 (1,060,249)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	医療費	12,848	12,848	新たに慢性疾患児の地域支援事業を実施することによる増 新たに小児慢性特定疾患の登録管理情報提供事業を実施することによる増			
	医療費適正化指導費	102	102				
	慢性疾患児地域支援事業費	0	254				
	登録管理・情報提供事業費等	0	167				
	計	12,950	13,371				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	小児慢性特定疾患児に対する支援であるため、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	小児慢性特定疾患児に対する支援であるため、国が主体となって行う事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は小児慢性特定疾患児に対する支援に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検結果	平成24年度は、小児慢性特定疾患児に対する医療を1,023,173件実施しておりニーズがあることから、小児慢性特定疾患治療研究事業の実施は妥当であり、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0410	平成23年	0369	平成24年	0317

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(小児慢性特定疾患治療研究事業費)

厚生労働省
12,942百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 各自治体

都道府県
指定都市
中核市
(108カ所)

12,942百万円

〔 小児慢性疾患児に対する医療費助成の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
扶助費	小児慢性特定疾患の治療方法に関する研究その他必要な研究に資する医療の給付	962			
事務費	小児慢性特定疾患対策協議会の専門家等への謝金	1			
計		963	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療方法に関する研究及び医療費の自己負担分の一部を補助すること。	963		
2	大阪府	同上	618		
3	埼玉県	同上	543		
4	川崎市	同上	478		
5	千葉県	同上	428		
6	愛知県	同上	369		
7	沖縄県	同上	336		
8	大阪市	同上	312		
9	横浜市	同上	250		
10	北海道	同上	231		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					